

女性が安定して働き続けるために ～女性労働と貧困について考える～

「女性が輝く社会」を目指し、2014年(平成26年)10月、首相官邸に「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設置されてからもうすぐ1年。今年は、女性差別撤廃条約批准と男女雇用機会均等法の制定から30年目の年でもあります。

しかし、女性の社会進出はまだまだ不十分。男女の賃金格差も解消せず、勤労世代の単身女性の3人に1人が貧困状態にあるともいわれています。「貧困を考える」上で、こうした「女性と貧困」の問題を避けて通ることはできません。

そこで今回は、女性の労働と貧困問題の現状や法律及び制度の問題点などについて研究され、均等待遇の研究の第一人者である、早稲田大学大学院教授の浅倉むつ子先生にお話を頂きます。女性労働と貧困の問題について、みなさんと一緒に考えてみませんか。どなたさまでも安心して参加して頂けるよう、託児サービスも実施致します。ぜひご参加ください。

※託児サービス(事前申込制先着順)詳しくは、裏面をご覧ください。



講師

あさくら

浅倉 むつ子

早稲田大学大学院
法学研究科教授

日時

2015年 **9月12日(土)**

13:00 開場 13:30～16:00 開催

会場

京都弁護士会館

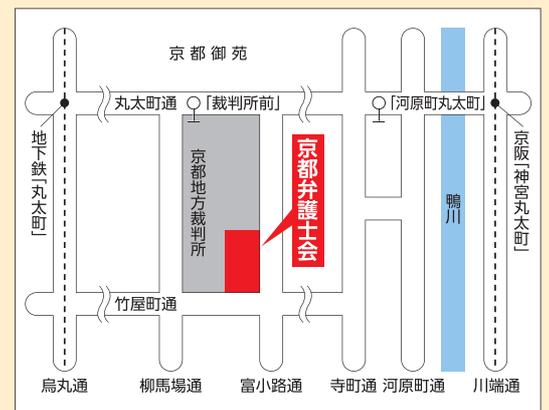
地階大ホール 京都市中京区富小路通丸太町下ル

交通のご案内

当会には駐車場はありません。

- ①地下鉄「丸太町」駅から徒歩7分
- ②バス停「裁判所前」から徒歩1分
- ③バス停「河原町丸太町」から徒歩8分
- ④京阪「神宮丸太町」駅から徒歩12分

アクセスマップ



きっとある あなたを支える 法と智恵



京都弁護士会 TEL.075-231-2378

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

詳しくはホームページをご覧ください

京都弁護士会

検索



労働無料相談やってます!

予約受付専用電話

075(231)2378

までお気軽にお電話を!

★些細なことでも構いません。働く条件・環境について、疑問を感じた方はぜひご相談下さい。

★「夜間相談」ですので、お仕事帰りにご相談いただけます。

★対象となるのは「労働者の方」のご相談です。

※「使用者の方」につきましては、京都弁護士会ひまわりほっとダイヤルにて無料相談を実施しておりますので、そちらをご利用ください。

労働無料法律相談

相談日	平成27年9月25日(金)までの毎週金曜日(週1回)
相談時間	午後6時から午後8時30分(お一人30分以内)
相談場所	京都駅前法律相談センター(ヨドバシカメラ南側 山崎メディカルビル6階)
予約方法	電話(075-231-2378)でご予約下さい (月~金:午前9時~12時、午後1時~5時。但し年末年始、祝日を除く)
相談対象	労働者からの労働問題に関するご相談 (相談後、担当弁護士に事件の処理を依頼することが出来ます)
ご相談料	初回30分無料



講演会参加の方へ

お子様のお預かりをいたします。(子どもスペースもあります)

- 本講演会では、授乳室・おむつ替えのスペースのほか、会場内で座ったり寝転がったりして遊べるスペースを用意しており、年齢を問わずお子様を同伴して聴講できる体制を整えています。
- お子様の一時保育(但し、1歳以上小学校入学前のお子様に限ります。無料・要事前予約。希望者多数の場合は先着順。)を実施しますので、**ご希望の方は、2015年9月4日(金)までに後記申込書に記載のうえFAXにてご連絡ください。**
- お申し込まれた方には、数営業日以内に利用の可否をご連絡します。また、お子様に関して簡易な事前アンケートを行いますので、必ずご連絡先をご記入ください。

一時保育を希望します。

●ご氏名

●ご住所

●お子様の年齢・性別 (歳 か月 / 男・女) (歳 か月 / 男・女)

●ご連絡先(必ず連絡先を記入してください)

電話番号

FAX番号

メールアドレス

※ご連絡先に携帯のメールアドレスを指定される場合、パソコン・登録外アドレスの受信可能と設定してください。

FAX 送信先 075-231-2373